

令和2年度 第3回浜松市環境審議会ごみ減量推進部会 会議録

- 1 開催日時 令和2年12月14日（月） 午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 開催場所 浜松市役所鴨江分庁舎 シルバー人材センター2階会議室
 ※本会議はWeb会議方式にて開催した。Web会議出席者は「3出席状況」のとおり。

3 出席状況
 ごみ減量推進部会委員

出欠	氏名	所属	部会役職	Web参加
○	藤本 忠藏	浜松医科大学 医学部	部会長	
×	小名木 秀雄	浜松市自治会連合会	職務代理	
○	野中 正子	浜松市消費者団体連絡会		
○	松浦 敏明	公益財団法人 静岡県産業廃棄物協会		○
○	渡邊 記余子	浜松商工会議所		

専門委員

出欠	氏名	所属	部会役職	Web参加
○	杉山 千歳	常葉大学 健康プロデュース学部		
○	高根 美保	NPO 法人エコライフはままつ		
○	稲垣 正	公益社団法人 全国都市清掃会議		○

事務局

所属	氏名	Web参加
環境部	影山環境部長	
	伊藤環境部参与	
	苗村環境部参事（廃棄物処理課長）	○
ごみ減量推進課	石岡課長	
	飯田専門監（課長補佐）	
	宮本副主幹	
	鈴木亨副主幹	
	辻村主任	
廃棄物処理課	鈴木茂収集業務担当課長	
	石原新清掃工場建設担当課長	○
	若澤専門監	○
産業廃棄物対策課	嶋野課長	○
南清掃事業所	鈴木章所長	○
平和清掃事業所	田中所長	○
浜北環境事務所	鈴木敏所長	○
天竜環境事業所	鈴木美所長	○

- 4 傍聴者 1名 (報道関係者2名を除く)
- 5 議事内容
- (1) 審議事項1 浜松市一般廃棄物処理基本計画改定骨子(案)について
 - (2) 審議事項2 家庭系ごみ減量の必要性と有料化の意義・目的について
 - (3) 審議事項3 有料化の可否を考える上での項目の検討について
- 6 会議録作成者 ごみ減量推進課 計画調整グループ 小柳津
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
- 8 会議記録 有(公開)

1 開会

(1) 会議の成立について

事務局

〈配布資料確認〉

本日の浜松市環境審議会ごみ減量推進部会は、部会委員5名中、3名が会場での出席、1名がWeb会議での出席、1名が欠席であり、会議の定足数である過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第4条第2項及び第5条第6項により、部会が成立していることを報告する。

また、専門委員3名のうち、2名が会場での出席、1名がWeb会議での出席となっている。

これより議事進行については浜松市環境審議会規程第5条第4項に基づき藤本部長に議長をお願いする。

(2) 会議の公開確認

藤本部長

議事に入る前に、本部会の公開について、各委員の了承をいただきたい。本日の部会では、個人情報などの非公開情報を審議する予定がないため、議事を公開することにしてよろしいか。

全委員

(異議なし)

藤本部長

本日の会議録は、事務局で作成し、浜松市附属機関の会議録の作成および公開に関する要綱に基づき、発言した委員の名前を記載のうえ公開する。

2 議事

審議事項1 浜松市一般廃棄物処理基本計画改定骨子(案)について

藤本部長

審議事項1「浜松市一般廃棄物処理基本計画改定骨子(案)について」を、事務局から説明をお願いする。

事務局

〈〈資料1〉に基づき説明〉〉

藤本部長

事務局の説明について質問があれば発言願いたい。

藤本部長

スライド4の基本方針1の文言だが、ごみの減量・資源化と適正処理は両方とも推進していくものであると思うので、「ごみの減量・資源化の推進と適正処理」を「ごみの減量・資源化と適正処理の推進」とした方が良いのではないか。

事務局

どちらも推進していくものであるため、ご指摘いただいたとおり修正したい。

藤本部長

スライド5であるが、基本方針2の文言は「市民・事業者・行政の連携による取組の推進」ということで「連携」という言葉を使っている。他の文脈で「協働」という言葉も使われている。その他「行政」と「市」の使いまわしもあるので文言の統一はできないか。

事務局

統一できる部分は統一したい。再度確認し、修正する。

藤本部長

同じく、スライド5であるが、言いたいことは分かるが、連携の推進でいいのか、連携による取組みでいいのか、言葉が被っている気がする。

また、基本方針3「ごみ処理と資源化体制の整備」であるが、ごみ処理の体制整備と資源化の体制整備という2つの整備を含んでいると思う。「ごみ処理と資源化のための体制の整備」とした方が分かりやすいのでは。

事務局

分かりやすい表現に修正する。

藤本部長

他の委員は意見はあるか。

(意見無し)

藤本部長

事務局案のとおり若干の修正を加え骨子(案)を確定としたい。

審議事項2 家庭系ごみの減量と有料化の意義・目的について

- 藤本部長 続いて、審議事項2「家庭系ごみの減量の必要性和有料化の意義・目的について」を事務局から説明をお願いします。
- 事務局 <<資料2-1、2-2、2-3>>に基づき説明>>
- 藤本部長 ただ今、事務局から説明があったが、本日の部会は皆さんからの意見をいただくことを目的とする。次回の部会で、部会としての意見を集約したい。まず、事務局の説明に対する意見・質問を伺いたいと思う。なお、有料化の賛成・反対を問わない形で議論を進めていきたい。意見がある方は挙手をして発言をお願いしたい。
- 野中委員 プラごみの話があったが、ごみの中でリサイクルという位置付けがどうなっているのかが気になる。個人的にはプラごみは減らす対象にすべきだと思う。有料化をすればした場合にプラごみをどうするのか気になる。Eスイッチの講座の中で、子供達からペットボトルはリサイクルできるから沢山使っても良いという意見が出てくる。リサイクルは最後の手段であるということを説明するのだが、子供たちはリサイクルできるから良いという考えである。プラごみ、びん、かんも本当に全部リサイクルできているのか。ごみとなってしまうのではないか。
- 藤本部長 今の話について答えを持っている方はいるか。
- 事務局 野中委員の話は、3Rの中でも、リデュース、リユース、リサイクルの順に大切であるという話であるが、市としても排出抑制が一番大事であると考えている。有料化の中でどの品目を対象にすべきなのかという議論は、議事の3で資料を提示するのでそこで議論いただけたらと思う。
- また、ごみをまず出さないことが大事であるということについても、市民に引き続き啓発していきたいと考えている。
- 藤本部長 資料1に出てくるプラごみ削減という言葉は排出抑制の意味で書いているのか。
- 事務局 そのとおりである。
- 高根専門委員 資料2-2のP1の4つの課題の書き方が腑に落ちない点がある。1つ目はごみ処理に伴う環境負荷の発生が起こることが問題だと言いたいのか。
- 事務局 ごみ処理を行う中でどういった課題があるのかをまとめたものになる。
- 高根専門委員 このまま市民に提示しても分かる市民はいないと思う。家庭系のごみを減らしていくことが必要だということを市民に理解してもらうなら、新しい清掃工場が出来るが、今より処理量が減り、災害時でも対応できるようにするには、今からみんなで協力してごみを減らさなければいけないんだ、ということを伝えるほうが市民に伝わると思う。また4点目の新たな課題はいつから新たな課題になったのか分からない。SDGsは最近出てきた言葉であるが食品ロスや海洋プラスチック問題は以前からある話。浜松市では新たな課題の発生ととらえ、有料化の手数料で対応していくということなのか。市民にわかり易い書きぶりにした方が良い。
- 藤本部長 この資料は市民向けの資料なのか、委員向けの資料として作ったものなのか。
- 事務局 本日の部会でごみ減量の必要性和有料化の目的・意義の議論の参考として委員向けに作ったものである。
- 藤本部長 食品ロス問題などについては新たな課題ではないのでは、との意見があったが、市としては新しく対応が必要となった項目ということではどうか。
- 事務局 食品ロス問題は確かに昔から言われている話ではあるが、近年、食品ロス削減計画を策定し、より力を入れて取り組むという国の方針もある。一般廃棄物処理基本計画の中では特段触れていなかった部分でもあるので、そういった意味で新しい課題という表現で記載した。
- 高根専門委員 私の場合、理解している部分もあるが、市民や他の委員にわかり易い表現の方が良いと思う。
- 藤本部長 我々委員も市民の一員であるので、その意見に同意する。

- 稲垣専門委員 資料2-2のP2であるが、奨励的手法の記載で、参加が環境意識の高い市民層に限定されるから、有料化によって環境意識が希薄な市民層にも排出抑制行動を誘引するというロジックになっていると思うが、市民を2つに分断するような表現になっており、あまり好ましくない。環境意識を高めるのは行政の大事な役割。啓発活動は引き続き行っていくとともに、市民全体がより一層の減量化に努めるために経済的手法も検討するんだ、というロジックにしないと、市民に誤解を招くと思う。
- 藤本部会長
事務局 3の家庭系ごみ有料化の意義・目的の言葉を置き換えることが出来れば良いと思う。ご指摘いただいたように言葉足らずの表現もあるため、資料は分かりやすくさせていただく。事務局としても、家庭系ごみの有料化ありきではなく、資料2-2の四角で囲った部分にあるように奨励的手法や規制的手法も組み合わせながらごみ減量を進めていく必要があると考えている。
- 松浦委員 稲垣委員と同じ考えである。資料2-2は市民に出しても十分通用するものに持っていくよう我々も議論しなくてはと思う。特に3の(1)、(2)は市民を分断するような書き方になっている。市民目線で資料を用意していかなければいけないと思う。また3の(2)で現在税金で行っている仕組みが不公平なものであると市が自ら宣言するのはいかがなものか。
- 事務局 また、資料2-3に関連し、熊本市のHPでは有料化の目的について、「ごみ問題は私たちにとって最も身近な環境問題です。有料化による市民一人ひとりがごみに対する意識を変え、より関心を持つようになるためのきっかけとなることが期待されます」と柔らかい表現で記載されている。各家庭様々な事情を抱えている。もう少し市民の側に立って、これだったら有料化もやむを得ないというような説明にしていけないと理解が得られないと思う。
- 事務局 市民に説明をする資料は各委員からご指摘があったように市民の理解が得られるような書きぶりにしていきたい。
- 藤本部会長 今回の資料は、この場で議論をするための資料ととらえていただきたい。よく言えばわかり易いが、市民への説明資料としては使いにくい。
- 渡邊委員 この資料の内容については良くわからない。市民として思うのは、どこで説明をしてくれるのか、ということ。説明するので集まれ、と言われてもなかなか集まることはできない。PTAの会合の後に話すとか、職場に来て説明するとか、市役所でも努力をしてくれると有料化になってもよいと思うのではないか。家族の中で誰かが話を聞いていればわかることだと思う。市には話が聞ける場所を提供してもらいたい。
- 藤本部会長 この部会ではまだ議論は続くが、市民向けに広報はままつやHP、職場や自治会での説明会などを有料化に対して決定する前に開く予定はあるか。
- 事務局 検討をしていきたい。
- 藤本部会長 意見を聴取することも含め説明の機会を作って欲しい。
- 野中委員 循環型社会の構築に向けた施策の充実に手数料収入を充てるという部分が気になる。有料化の意義・目的に書かれている公平性の確保など、軟らかい文言で市民に分かりやすく伝える必要はあるが、意義・目的ははっきりさせておく必要はある。目的は財源を確保することではなく、ごみ減量である。市民の意識を高め、なぜ減らさなければならぬのかわかりやすい言葉でわかりやすい説明をしてほしい。
- 藤本部会長 ごみ減量そのものが目的で有料化は考えるべきだ、という話だと思う。同じような考えだと思うが、市はどのように考えているか。
- 事務局 ごみ減量の一手段として家庭系ごみの有料化がある。市民に分かりやすい形での説明に努めていきたい。
- 藤本部会長 口頭で説明内容を前面に出し、現在書かれているような項目を出していけばよいと思う。

藤本部長 ごみ減量天下取り大作戦という話が出た。大作戦のほかに市で取り組んできたことはあるのか。

事務局 浜松市では、前回の部会で説明したとおり、平成30年度からごみ減量天下取り大作戦を実施しているが、ごみ減量や資源化については40年以上取り組んでいる。

古くは昭和55年度から「ごみ10パーセント減量運動」をスタートし、ごみの正しい出し方の説明会などの意識啓発活動や資源物の集団回収等を始めている。「ごみを正しく出す運動」も同時に始まり、自治会連合会から推薦された44の自治会を推進地区として、合併後も旧浜松地域では平成22年度まで継続して展開してきた。その他の地域でも独自の取り組みを行ってきた。

また、ごみの減量施策として、コンポスト、密封発酵容器の配布、家庭用生ごみ処理機補助金の交付をはじめ、平成27年度よりやらまいか！水切りプレスの作製・配布を行っている。

資源化の取り組みとしては、資源物集団回収に対する交付金事業の開始のほか、平成17年度から市の施設での拠点回収の実施とみどりのリサイクルの実施、平成21年度からは廃食用油の拠点回収事業を開始している。

また、平成24年度には、雑がみ分別の市民周知を開始し、平成25年度には、地域によって異なっていたごみ出しルールを制度統一、連絡ごみの有料化に取り組んでいる。

藤本部長 野中委員の話に繋がっている。減量が目的だということを訴えるために市は様々な取り組みを行ってきたということを説明に書き加えたほうがわかりやすくなるかと思う。

杉山専門委員 減量は必要だと思うが、しなかったときにどういった困ったことが起こるかということを知りやすく提示したほうが良い。意識が薄い人は今が良ければよいという考え方。市が出している資料を詳しく読めば出てくるのかもしれないが、詳しく読む市民は少ないと思う。「こうなってしまっただけだからごみを減らしましょう」、ということを知りやすく説明する必要があるのではないかと。

事務局 今までも自治会への説明会等実施してきたが、全ての方に詳しく理解いただけたかという点、なかなか難しい部分もある。今後ごみ減量啓発について、わかりやすい説明に努めていきたい。

渡邊委員 どうすればごみが減るのかということが大事。生ごみの水切りはどこまで水切りをすれば良いかわからない。水切りをしっかりとやると袋が破れてしまう。少しの水切りでいいと言われるが、どこまでやればいいのか分からない。

事務局 水切りプレスや、生ごみ処理機など水切りの方法はいろいろある。生ごみ処理機に比べれば水切りプレスは手で絞るため水分は残るが、各家庭で出来る範囲の中で水切りをしていただけたらと思う。

渡邊委員 事務局職員も水切りをしたことがあるか。また、多くの市民に渡して効果的なものだと思うか。

事務局 自分は水切りをしている。一定量の水切りができるので、各家庭単位では小さなものかもしれないが、市全体で取り組めば大きな取り組みになると思う。

渡邊委員 袋が破れない程度の水切りでいいのか。

藤本部長 各家庭の判断に任せるとのことだと思う。

渡邊委員 もう少し水切りの説明を細かく具体的にして欲しい。

藤本部長 その他意見はあるか。

全委員 (意見無し)

審議事項3 有料化の可否を考える上での項目の検討について

藤本部長 続いて、審議事項3「有料化の可否を考える上での項目の検討について」を、事務

局から説明をお願いする。

事務局
藤本部長

〈〈資料3-1〉に基づき説明〉〉

事務局から手数料の料金体系、対象品目、手数料の負担額の3項目について参考資料の提示があった。全体についての意見はあるか。その後各項目について議論していきたい。コメント、意見があればお願いしたい。

全委員
藤本部長

(意見等無し)

それでは、各項目について議論していく。まず、手数料の料金体系と徴収方法について意見があればお願いしたい。

渡邊委員
事務局

指定ごみ袋に上乗せした分が市に手数料として入るということでもいいか。

現在の単純指定袋制では、市には一切お金は入らず、ごみ袋製造業者等にお金が入る。有料化の際は、一般的には販売店への販売手数料を除いたものが市に手数料収入として入るが、手数料収入の中から袋の製造費等を製造業者に支払う。手数料収入の全てが自由に使えるというわけではない。

渡邊委員
事務局

上乗せした金額のみ市がもらうということではできないのか。

一般的な考え方としては、袋の製造費も込みで10いくらかという形で市民に手数料をお支払いいただくことになる。ごみ袋の製造や保管・配送に係る費用は、市が民間事業者に委託を行うため、手数料収入からこれらの費用を業者に支払う形となる。現在は、市が許可したごみ袋製造事業者がごみ袋を作っていて、売り上げはごみ袋製造事業者等に入る。有料化を導入することになった場合は、ごみ袋の製造・販売の仕組みも現在の制度とガラッと変わるということになる。

藤本部長

なんとなく理解できたが、手数料の内何%ぐらいが袋の製造費なのか計算式を示してほしい。

事務局

袋の製造、手配、販売等に係るコスト計算は今後行うので、現段階で提示することは難しい。

高根専門委員

仙台市は有料化実施都市であるが、市民向け説明の中では手数料の半分は製造費用とのことであった。残りの半分以上を環境啓発室の施策実施の費用として使っているとのことである。

渡邊委員
事務局

お店の利益はどうなるのか。売るところが少なくなってしまうのでは。

市が作った指定袋を各店舗で販売していただくことになるので、販売量に応じて市が販売店に手数料を支払うことになる。各都市がそれぞれその手数料の割合を決めている。

藤本部長

気にしている市民も多いのでは。手数料の中にはどういったものが含まれているのかということも市民に説明をすることは必要ではないかと感じた。

藤本部長
全委員
藤本部長
渡邊委員

他に手数料の料金体系と徴収方法について御意見のある方はいるか。

(意見等無し)

続いて有料化の対象品目について議論したい。各委員ご意見をお願いする。

今まではびん・かん・ペットボトルを分けて出していた。資料によれば市によって分別の仕方は違うとのことである。浜松市ではどのように考えているか。

事務局

びん・かん・ペットボトルはコンテナ回収をしている。浜松市で有料化を実施した場合は混ぜて出すのか、袋をびんの色別に作るのかなど、今のやり方を変えていくということになる。有料化の先行都市に資源化の工程でどういったことが必要なのか、コストはどれくらいかかるのかなど今後調査していく。

藤本部長
事務局

いずれ部会で示していただければということではいいか。いつくらいになるか。

まずは一旦調べて、調査がまとまり次第示していきたい。

藤本部長
杉山専門委員

目途が立ったらお願いしたい。

今と体制をあまり変えないということであれば、袋を使っているものは全て有料化の対象とするという考えもある。

- 高根専門委員 以前、家族が福岡市に住んでいたことがあるが、ごみ袋を品目や排出量で分けて買わなければならないという負担感はある。種類が増えれば増えるほど管理が大変になる。高齢者は分かりづらいかもしれない。対象品目の検討には、市民への分かりやすさも考える必要がある。
- 渡邊委員 全部種類を変えると、2週間に1回では資源物は溜まらず、自宅に袋を置いておく必要がある。困ってしまう。
- 藤本部長
全委員 その他意見はあるか。
(意見等無し)
- 藤本部長
杉山専門委員
事務局 それでは3点目の手数料負担について議論したい。
質問だが101円の手数料設定とした場合、市の税金のどれくらいが節約になるのか。どのくらいのコストが掛かっていくのかというところをこれから精査をしていくところである。市民も気になる点だと思う。渡邊委員の資源物の話もあったが、この点も含めて今後示していきたい。
- 杉山専門委員
事務局 どれくらいを削減しようというような目標はあるのか。
まず経費のことを計算しなければいけない。様々な事業の経費、袋の製造の費用、ごみ処理施設施設の費用等、全体としての費用を把握してから、検討し、出していくということになると思う。
- 藤本部長
事務局 次の部会までに出せるか。
今現在、どこまで削減できるかという案は持っていない。経費を減らすために有料化を行うということではなく、ごみ減量を行うために実施するという考えである。どの程度減量できるのか、というのが主体であるが、推計値もまだ精査できていない。有料化を導入するのであれば、手数料の水準によってどれくらいごみ減量できるのか、という観点で議論いただきたいと思う。
もう一点は、渡邊委員からも質問があったどの程度市の負担になるのかという点であるが、袋の製造について最近バイオ素材を使うということもあり、製造事業者と調整を行う必要がある。また、有料化を実施すれば市がごみ袋を作り、保管する場所や、販売店に配送する費用や、販売店への手数料をいくらにするのかといった有料化導入の場合の経費を算出する必要もある。
先行市がどの程度やっているのかというのは教えていただけるとは思うが、浜松市として、もし有料化を導入するのであればどのような方法にするのかを今後事業者と話し合っ調整していきたいと思う。
- 藤本部長 続いて、対象品目について改めて議論していく。もえないごみを有料化にすることについて、いかがお考えか。
- 渡邊委員 もえないごみは出る量が少ないため、有料化の対象にしなくていいのではないかと。
- 藤本部長 もえないごみを有料化の対象にしなかった場合、起こりうる問題は何かあるか。
- 杉山専門委員 もえるごみだったものを、もえないごみに出してしまうということは起こるのではないかと。
- 渡邊委員 混入したごみは業者が厳しく見ているため、回収せずにそのまま置いていかれるようになっている。
- 藤本部長 置いていかれたごみをその後誰が対処するのか。
- 渡邊委員 ごみを出した人たちが見ているため、基本的には出した人が自分で持って帰っている。
- 杉山専門委員 もえないごみの場合も同様か。もえるごみの収集日にもえないごみが入っていたら持っていけないこともあると思うが、逆の場合もあるのか。
- 渡邊委員 逆の場合もあると思う。その場合は業者が見極めなければいけないのではないかと。そうでないと、ずっと出し続けられてしまう恐れがある。
- 高根専門委員 今後、高齢化していく中で、家の中にあるごみが多数出される可能性があると思う。

その場合、特にもえないごみの中にある陶器類だが、私が実際、「もったいない食器市」というイベントを清掃工場で年2回実施した際、不要だとして出された食器類がたった2時間半で2t集まった。有料化して欲しいわけではないが、今後出てくるごみとして、もえないごみというのはかなりの量になると思う。また、計画目標の中に「最終処分場の延命化」とあるが、もえないごみはも燃やせる部分が清掃工場に来て、そうでない部分はただ埋立だけになってしまうため、圧迫するのは確かだと思う。それを考えて議論した方が良いのではないか。

渡邊委員

それならば、浜松市全部の総量が何トンまでなら良いというような基準を決めたら良いのではないか。それを超えてしまったときには有料化になるというようにしたらいかかか。

野中委員

そもそも、分別品目について、このまま現行の分別の仕方で行くのかという問題がある。先ほど私が容器包装プラスチックが問題なのではないかと意見を述べたが、びん・かん・ペットボトルはそれぞれ分けた方が良いのではないかと思った。ペットボトルはどちらかというとも容器包装プラスチックと同じ資源物として考えられるが、実際にごみとして収集したとき、中がゆすがれず汚いまもえるごみに出されてしまったり、正確に分別されていなかったりすることがよくある。

また、先ほどから議論で出ているもえないごみは、埋立ごみとなり最終処分場の延命化という意味では影響が大きい。

市民がリユースしてくれると思って家庭の中で出たいらないものを持って来るが、非常に汚れがついていることがあり、こちらとしては受け取れないものが多い。今後、認識不足からそのようなことが増えてくる可能性がある。有料袋制にするのであれば、現行の分別品目について考え直すのと同時に、袋に入れて回収する3品目については有料にすると、市民にも分かりやすいのではないか。

藤本部長

只今、野中委員から資源物の有料化について意見があったが、それを含めて御意見があればお願いしたい。

ちなみに、ある程度部会が進んだら、今後、市民の意見を聞く機会を設ける予定はあるのか。

事務局

現在、広聴広報課の広聴モニターアンケートという制度を使って、市民の皆様にごみの減量の方法や、有料化に関する考え方等の意見をお聞きしている。スケジュールとしては、1月にアンケートの実施が終了し、2月の初旬頃に結果が報告される予定である。次回のごみ減量推進部会で報告できるのではないかと思う。

藤本部長

現在実施している広聴モニターアンケートには、今まで議論していた3項目に関する内容については含まれていないのか。

事務局

実施しているアンケートには含まれていない。今後、そのような内容についても市民の意見を聴くことを検討したい。

また、現在実施している広聴モニターアンケートの内容だが、ごみの減量をどのように取り組んでいるのか、有料化についてどのように考えているのか等について調査する内容になっている。

藤本部長

来年度にもそのような広聴モニターアンケート調査を実施する予定か。

事務局

広聴モニターアンケートは枠が決められているため、同様の実施が出来るかはわからないが、何らかの形でアンケート調査を活用することを検討したい。

藤本部長

枠とは、何の枠のことか。

事務局

テーマの枠のことである。今回はこのテーマのアンケート、というように年間を通じて調査を実施している。今回は12月のところで枠が取れたため、現在、実施が出来る。

藤本部長

広聴モニターアンケートに参加する人は、ごみの問題について意識が高い人だと思うが、ごみの問題というのは意識が低い人から出てくるのではないか。そういった人

達に対しても何か上手くアンケート調査ができればと思う。

続いて、剪定枝の取り扱いについて御意見があればお願いしたい。

高根専門委員

現状、剪定枝については、リサイクルにかかる費用について市の税金が多く投入されているのではないかと。また、剪定枝をもえるごみとして扱おうと、水分量が多いため良くないのではないかと。もえるごみを減らしたいのであれば、一定量までは無料にして、その後は有料にする方が良いのではないかと。ただ、有料になってしまうと有料化しないごみの方に入ってしまうのではないかと。また、全部無料にするのは良くない。剪定枝をリサイクルするのにどれくらい市が税金を使っているのかが分からないため、それをお聞きして皆様と決めていければと思う。

藤本部長

他に剪定枝の取り扱いについて御意見があればお願いしたい。

野中委員

剪定枝の自己搬入については、家庭のごみとして持っていけば無料、事業者が持っていけば有料という処理になっている。剪定枝はリサイクルできるものであるため、もえるごみとは分けた方が良く思う。また、一定量までは無料にして良いのではないかと。

藤本部長

みどりのリサイクルがどれほど進んでいるのか、データを示して欲しい。

事務局

みどりのリサイクル事業については、現在市内6箇所で行っている。

剪定枝の回収量については、平成30年度は1,127t、令和元年度は1,116tとなっており、1,000t強回収できている状況である。

また、先ほど高根委員から御質問いただいた、みどりのリサイクルにどれくらいの経費がかかっているのかについて、みどりのリサイクル事業の委託契約としては、回収した剪定枝をチップ等に変えていく資源化契約、みどりのリサイクルの拠点から資源化工場まで運搬していく運搬契約といったものがある。それらを合わせると、年間約1,600万円の経費がかかっていることになる。委託料については単価契約ということで、剪定枝の量が多ければ多いほど経費がかかるという仕組みになっている。

藤本部長

リサイクルされたものは、経費がかかった分だけ実際に利用されているのか。

事務局

基本的には資源化いただいた業者がそれを売りさばくという形になるため、市として歳入が入ってくることはない。

剪定枝を資源化されたものがどのように利用されているのかについては、堆肥として使われていたり、チップ化されたものが養豚場で敷藁の代わりに豚の寝床として使われていたりする。養豚業の数が増えていかないと、チップ化されたものの需要も増えていかない。現在、需要と供給のバランスが取られているのかについては分からないが、無尽蔵に需要があるという状態ではない。

藤本部長

続いて、手数料単価について各委員の考えをお聞きしたい。御意見のある方は挙手をお願いする。

資料3-1の手数料負担の見込みについては、101円で想定しているとあるが、市の提案としてはこれに袋の代金がかかってくるということか。

事務局

市として101円で提案しているというわけではなく、101円だと負担額がどれくらいになるのかということでお示ししている。

藤本部長

事務局から示された負担額について、各委員はどのようにお考えか。

渡邊委員

示されている負担額は、今の袋の値段プラス手数料ということか。

事務局

今の負担額というのではなく、101円だとすると年間の負担額がいくらになるのかということである。今までも袋のお金というのは発生していて、実際の差額というのはもう少し少額になる。

藤本部長

有料化を導入している都市の単価を見ると、浜松市の101円という単価の想定は、西部地域よりは高くなっており、政令指定都市の平均単価とほぼ同じように設定されている。丁度良い単価を想定しているため、周辺の市から浜松市にごみが流入しないということか。

事務局 あくまでも想定であり、有料化している政令指定都市の中央値が1円程度だったということ、101円の方が皆様に分かりやすいのではないかとということでそのように示させていただいた。

他都市からのごみの流入については、各市町村間で対応しているため、まずはないと考えただけであれば良い。

先ほど渡邊委員から、袋の値段プラス手数料というお話が出たが、どこの市町村も袋の値段プラスということではなく、袋の値段を含めて10当たり1円というようにしている。例えば450の袋であれば、1枚45円で販売しているということである。

藤本部長 1枚0.5円にすることも可能なのか。

事務局 1セット10枚というように、売り値として端数がなく1円単位になるようにするため、1枚単位で売るという先行市は無い。

藤本部長 袋の料金を考えるときに何を基準にするかだが、政令市の料金体系を参考にして決めている。それは有りだと思うが、実際に市が袋の料金を考えるとき、例えば1リットル0.5円だと市の負担が増えるというような感覚が資料には表れていないように思う。どういった形で料金を決めていくべきなのか。

事務局 有料化制度を導入するとしたら、どの程度経費がかかるかというのは考えていくべきだと思っている。赤字でも良いというのはなかなか無いと思うため、プラスになるように設定していると思うが、各市町村で処理単価や袋の製作枚数などが違い、どの程度単価に影響してくるのが分からない。多く製造すれば単価が安くなるのか、逆に負担がかかって単価が高くなってしまふのかなどを今後事業者と協議していきたいと思っている。

そして、浜松市としてどれくらいの経費がかかるのか、それに見合うだけの有料化が実施できるのか、ごみ減量という観点からごみの有料化を導入すべきなのか等を考えて、手数料設定案を今後示していきたいと思う。

藤本部長 もし収益が得られた場合に、そのお金は何に使われるのか、どこに入ってくるのかといったことは決まっているのか。

事務局 基本的には手数料となっているため、そのお金が市に入ってきて、ごみ処理に関する経費に使うことを考えている。

杉山専門委員 皆さんが払ったごみの手数料がごみの処理に使われることによって、税金がもっと違うところに流れて良い使い方がされるということが明確になれば良いと思う。そのため、削減目標がどれくらいなのかについて先ほど質問をさせていただいた。

事務局 杉山委員のおっしゃる通りである。

今まで税金で賄っていたものが、歳入があれば、それがごみ処理の何に使われたのか示すべきだと思う。その歳入分の税金が何に使われるかは、市の全体の課題の中でどうなるのか決まることだが、今回のコロナの状況のように緊急課題があればそれに充てることにもなる。財政当局が市全体の中で決めていくようなものになると思うが、何に使うかは明確に決まっているわけではない。

藤本部長 有料化を導入することで得られた手数料がどのように使われるのか、明示できる範囲で具体的に示すことができれば、自分たちの生活に跳ね返ってくるということが分かり、市民の理解が得やすいのではないかと。

事務局 どのような形で示せるかは検討していきたい。

野中委員 子供たちに、「ごみの収集が有料になるかもよ」と聞くと、「嫌だ」と答える。「今はどうしていると思う？」と聞くと「分からない」と答える。「今は税金でごみを処理していて、無料で処理ができるわけじゃないんだよ。お父さん、お母さんが働いたお金をごみ処理のお金に使っているんだよ」と聞くと、「ふーん、そうなんだ」と答える。「有料になったらどうなる？ごみを多く出した人が、お金を多く払っても良いよね」と聞けば「そういえばそうだよね」と答える。

市民にもより分かりやすく、現在、市がどのくらい税金をごみのために投入しているのか。ごみを処理するのにこれだけのお金が使われているが、有料にしたらどのような部分が変わっていった、どれだけの税金が浮くということを明確にした方が、市民も協力できるのではないかと。理解できるような方法で示していくべきだと思う。

藤本部長

ぜひ野中委員のおっしゃるようお願いしたいと思う。

稲垣専門委員

資料3-1「手数料負担の見込みについて」のもえるごみに係る想定市民負担額の数値について、有料化によって減量の効果を考えた数字なのか、単純に現状の排出量のみで考えたものなのか確認をしたい。また、想定市民負担額が3人世帯と4人世帯とで数値が逆転しているが、その点について御説明いただきたい。

事務局

まず、減量効果を見込んで作ったものかどうかという点については、現在、事業者をお願いをして手数料の金額を変えた場合の将来推計を出していただいているところである。3人世帯と4人世帯とで数値が逆転している点については、平成30年度に実施したアンケート結果に基づいて算出した結果、このような形になったということである。

稲垣専門委員

想定市民負担額については非常に大事な数値であるため、今後、市民の皆様にご覧になっていただく際には、現行の排出量のままいくこのような結果になるが、一般的に15%から20%の減量効果が認められるため、1世帯当たりの負担額がこのような結果になる、というように示すことが重要である。

また、アンケートの結果から3人世帯と4人世帯とで数値が逆転しているのは、市民の皆様にとっては非常に分かりづらい数値であるため、理解のしやすい資料にして説明していただけたらと思う。

藤本部長

稲垣委員のおっしゃる通りである。

事務局

話を戻すが、回収量や排出が多い時期等、剪定枝の回収実態はどのようなものか。

まず、剪定枝の排出量の時期だが、年間を通して11月頃に排出量が多くなっている。地域性については、浜松市は色々な地域に富んでいるため、庭木など緑が多い地域については剪定枝の量が増えていく傾向にある。

事務局

先ほどみどりのリサイクルの量については説明をさせていただいたが、もえるごみとして回収している剪定枝の量は、実態について把握できていない状況である。

藤本部長

これからデータが出てくる予定はあるのか。

事務局

家庭ごみの組成調査を行っているが、剪定枝だけを単独でごみに出されることもあるため、出されたごみの中で何%含まれているのかというのは数値が出しにくいということをお理解いただければと思う。

藤本部長

以上で今回の議論については終了する。次回も継続して議論を進めていきたいと思う。また、前回の議論の中で、市民にごみの減量や有料化について意見を聴くという話があったが、どのようになっているか。

事務局

先ほどの議論の中でも御説明をしたが、今月広聴モニターアンケートを実施しているところである。また、こちらについても御説明の中でお話させていただいたが、家庭系ごみ有料化の具体的な検討材料を集めるため、今後、ごみ袋の製造業者等関係する事業者への聞き取りも実施していきたいと考えている。

藤本部長

市民がどのように考えているのか、今後の部会で報告していただきたい。

以上をもって全ての議事が終了した。全体を通して御質問、御意見等はあるか。

全委員

(質問無し)

藤本部長

それでは、事務局に進行をお返しする。

3 閉会

事務局

本日、時間も限られていたことから、今回の審議内容についての追加の御質問・御意見があればメール等で事務局まで送付をお願いする。

本日の会議録については、事務局から取りまとめさせていただき、皆様にメールにて送付させていただく。内容の御確認をお願いする。

次回の部会は来年の3月を予定している。後日、日程の確定について御連絡させていただく。

それでは、以上をもって、令和2年度第3回浜松市環境審議会ごみ減量推進部会を終了する。